

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年3月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成23年11月1日 至平成24年1月31日）
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山守男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷喜晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷喜晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間		自平成22年 5月1日 至平成23年 1月31日	自平成23年 5月1日 至平成24年 1月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 4月30日
売上高	(千円)	4,636,684	4,794,017	6,281,066
経常利益又は経常損失()	(千円)	150,993	11,260	154,600
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	197,583	2,165	219,409
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数	(株)	34,090	34,090	34,090
純資産額	(千円)	790,290	770,629	768,463
総資産額	(千円)	1,680,738	1,521,986	1,849,058
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	6,214.32	63.53	6,781.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.0	50.6	41.6

回次		第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成23年 11月1日 至平成24年 1月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1,544.06	336.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第23期第3四半期累計期間及び第23期においては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期第3四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成23年4月期におきまして、売上高 6,281百万円と前事業年度6,949百万円に比べ 668百万円の減少となると共に、営業損失 163百万円、経常損失 154百万円、当期純損失 219百万円と平成20年4月期より引き続き損失を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力である移動体通信関連事業におきましては、スマートフォン等の高機能データ通信端末機器の取扱いを中心としたモバイル・ブロードバンド市場への取組みを強化すると共に、従来からの各移動体通信事業者の商品・サービスを取扱う「情報通信ショップ」の拡充から、可能な限り各移動体通信事業者ブランドによる「専門ショップ」の開設推進を図る等、引き続き収益構造の改善に努めてまいります。

また、店舗政策におきましては、「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捉われることなく、市場環境や立地条件等によって不採算と判断される店舗につきましては今後も閉鎖、統合の措置を講じることにより、引き続き経営効率の改善を図ってまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん（注）」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、事業は比較的順調に進展しつつあり、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイトの整備・拡充を行うと共に、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進することにより、同社のグループ企業によるフランチャイズ加盟店との協力関係を維持しつつ、同時に一般企業からのフランチャイズ加盟店の獲得においても、国内各地での事業説明会の開催やフランチャイズ・ショーへの参加を通じた訴求効果の高い募集方法を用いることにより、新たな加盟企業の開拓を行ってまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続し、当該事象の解消に向けた対応を行ってまいります。

なお、上記以外に当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

（注）「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災から徐々にではあるものの復興の兆しが見られ、企業における生産活動の回復や個人消費の持ち直しに支えられ、景気は穏やかな回復基調にありました。しかしながら、欧州の債務危機に端を発した海外景気に対する減速懸念や急激な円高の進行、また原子力災害の影響に伴う電力供給の制約等も加わり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、主力の移動体通信分野において、人口普及率の高まりに伴い市場が成熟期を迎えるなか、各移動体通信事業者による低廉な通信料金サービスの提供や、スマートフォンを中心とした多種・多様な端末機器の普及を通じ顧客の獲得競争が一段と激しさを増すと共に、固定通信分野においてもF T T Hサービスを中心としたブロードバンドサービスの伸展に伴い、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつある等、サービス競争において新たな局面を迎えつつあります。

このような事業環境の中、主力である移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者によるスマートフォン等の高機能なデータ通信端末機器を中心とした新機種の相次ぐ導入により、消費者の購買意欲は喚起され、合わせて端末機器の供給面においても僅かながら改善の兆しが見られたことから、当第3四半期累計期間において、販売台数および売上高共に比較的順調に推移してまいりました。

しかしながら一方では、従来タイプの端末機器の販売において、消費者ニーズが比較的廉価で採算性の低い機種へと需要がシフトしつつあり、合わせて市場競争の激化に伴う値引き施策等の拡大も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は、依然として厳しく予断を許さない状況が続いており、引き続き経営効率の改善に重点を置いた店舗政策の一環として、不採算店舗の閉鎖や近隣店舗との統合を行う等の措置を講じてまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、「A D S L付き電話加入権」のセット販売が、光ファイバーサービス網の社会への普及と共に減少傾向にあり、同サービスへの加入取次業務においてもA D S Lサービスからの切り替えが一巡しつつあることから、大手インターネットプロバイダーとの協業を行う等、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

今後の事業の中核と位置付け、全社を挙げて注力しております中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとするリユース事業におきましては、同事業におけるフランチャイズ加盟店の募集において、資本・業務提携関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進すると共に、一般企業への加入促進に向け国内各地において事業説明会等を行うことにより、着実に新規加盟店を増やしてまいりました。

また、既存の情報通信ショップやエコたん専門店による店頭販売および法人向け販売の強化に加え、自社商品やフランチャイズ加盟店からの出品を中心としたインターネットによるW E B販売を強化する等、中古携帯電話機の販路の整備を積極的に行うと共に市場環境の面においては、移動体通信端末機器の高騰と環境や資源リサイクルを始めとした「エコロジー」機運の高まりが奏功し、リユース事業全体では、引き続き販売台数および売上高共に順調に推移してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、主力の移動体通信関連事業を始め固定通信関連事業やリユース事業の三事業分野において、販売台数および契約数共に比較的順調に推移したことから売上高では、4,794百万円と前年同四半期の売上高 4,636百万円に比べ 157百万円、3.4%の増加となりました。

営業損益につきましては、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大や販売促進費等のコストの増加があったものの、業績改善の見通しが立て難い首都圏の情報通信ショップ1店舗および専門ショップ1店舗、並びに関西圏のエコたん専門店1店舗の合計3店舗を閉鎖すると共に、同地域において情報通信ショップから専門ショップへの転換を行う等、運営コストの削減と収益体質の改善に努めた結果、営業利益は5百万円（前年同四半期は152百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、営業外収益において営業支援金収入等が9百万円あり、支払利息等の営業外費用3百万円を差し引いた結果、経常利益11百万円（前年同四半期は150百万円の経常損失）となりました。

なお、四半期純損益につきましては、平成23年7月に近隣店舗との統合を目的に閉鎖を実施しました首都圏の専門ショップ1店舗について、他社から同店舗の継続的な利用の申し出を受け、平成23年8月に、営業権および店舗内装設備や什器備品等、固定資産一式の売却に伴う店舗譲渡益 11百万円および賃貸借契約解約損戻入益 3百万円の合計 14百万円の特別利益を計上しましたが、適格退職年金制度が平成24年3月に廃止されることを踏まえ、退職給付制度の安定的継続と財務上のリスク低減を図る観点から、平成23年9月30日に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度への移行および退職一時金制度の改定に伴う退職給付制度改定損 16百万円の計上や不採算店舗の閉鎖を前提とした賃貸借契約解約損 1百万円や減損損失 1百万円の他、固定資産除却損 1百万円の合計 21百万円の特別損失を計上したことにより、税金費用等を差し引いた四半期純利益は 2百万円（前年同四半期は 197百万円の四半期純損失）となりました。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。（移動体通信関連事業）

当第3四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者によるスマートフォン等の高機能なデータ通信端末機器を中心とした新機種の相次ぐ導入に伴い、端末機器の供給面において僅かながら改善の兆しが見られたことから、販売台数および売上高共に比較的順調に推移してまいりましたが、収益面では、従来タイプの端末機器の販売において、消費者ニーズが比較的廉価で採算性の低い機種へと需要がシフトしつつあり、合わせて市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大も相俟って、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような事業環境の中、当社におきましては、新機種のラインアップに伴います普及が加速するスマートフォンへの機種変更需要の獲得を中心に、情報通信ショップにおけるモバイルナンバー・ポータビリティの推進、並びに専門ショップのみに認められた各種付加サービスへの加入促進等に注力しつつ、一方では首都圏の情報通信ショップと専門ショップの合計2店舗の不採算店舗を閉鎖し、また関西圏の情報通信ショップ1店舗を専門ショップへの転換を図る等、業績の改善に向けた取組みを実施してまいりました。

この結果、移動体通信関連事業における店舗数では前年同四半期末の32店舗から26店舗へと営業拠点数は減少したにもかかわらずスマートフォンを始めとした高機能なデータ通信端末機器を中心とした販売が比較的順調に推移したことにより、売上高は4,473百万円（販売台数70,685台）と前年同四半期における売上高4,370百万円（販売台数64,621台）に比べ103百万円（販売台数6,064台増）増加、率にして2.4%（販売台数9.4%増）の増加となりました。

（固定通信関連事業）

当第3四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得は、A D S Lサービスからの切り替えが一巡しつつあることや、国内景気の低迷に伴う消費マインドの低下等により、市場環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境の中、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に向け、大手インターネットプロバイダーとの協業を行う等、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は26百万円（契約数1,293件）と前年同四半期における売上高12百万円（契約数589件）に比べ14百万円（契約数704件増）増加、率にして118.7%（契約数119.5%増）の増加となりました。

一方、A D S L付き電話加入権のセット販売につきましては、家電量販店を始めとする取次店およびインターネットによるWEB販売が減少したこと等により、売上高は23百万円（販売回線数1,957回線）と前年同四半期における売上高36百万円（販売回線数2,770回線）に比べ13百万円（販売回線数813回線減）減少、率にして35.7%（販売回線数29.4%減）の減少となりました。

これにより固定通信関連事業全体での売上高は、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高の増加により50百万円と前年同四半期における売上高49百万円に比べ1百万円、2.8%と僅かながら増加する結果となりました。

(その他の事業)

その他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、自社保有の中古携帯電話機等を取扱う「イーブーム.WEB (<http://www.e-booom.com>)」や、自社およびフランチャイズ加盟店向け専門サイト「エコたん.jp (<http://www.ecotan.jp>)」等、インターネット上での販売チャネルの整備を行いつつ、一方では、中古携帯電話機を専門に取扱う「エコたん」専門店2店舗や、新たに中古携帯電話機の買取りに特化した「エコたん買取りセンター」を設置する等、中古携帯電話機等の仕入拠点と販路の開拓に引き続き注力してまいりました。

また、同事業の主力であるフランチャイズ加盟店の募集につきましては、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進すると共に、一般企業への加入促進に向け国内各地での事業説明会等を通じて募集活動を推進し、当第3四半期会計期間末におけるフランチャイズ加盟店数は116店舗となりました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、当第3四半期累計期間において売上高は237百万円(販売台数17,406台)と前年同四半期における売上高136百万円(販売台数15,844台)に比べ100百万円(販売台数1,562台増)増加、率にして73.2%(販売台数9.9%増)の増加となり、その他の事業全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードを始めとしたマイクロデバイス商品の販売収入を加え、売上高は270百万円と前年同四半期における売上高217百万円に比べ52百万円、24.3%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて262百万円減少し、840百万円となりました。これは主に、売掛金が140百万円、現金及び預金が98百万円、未収入金が15百万円、商品が9百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて63百万円減少し、681百万円となりました。これは主に、差入保証金が31百万円、有形固定資産が22百万円、無形固定資産が5百万円、長期前払費用が4百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて339百万円減少し、604百万円となりました。これは主に、買掛金が157百万円、短期借入金が81百万円、前受収益が34百万円、前受金が31百万円、預り金が18百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて10百万円増加し、146百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が22百万円増加し、社債が10百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて2百万円増加し、770百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2百万円増加したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成23年4月期におきまして、売上高 6,281百万円と前事業年度6,949百万円に比べ 668百万円の減少となると共に、営業損失 163百万円、経常損失 154百万円、当期純損失 219百万円と平成20年4月期より引き続き損失を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力である移動体通信関連事業におきましては、スマートフォン等の高機能データ通信端末機器の取扱いを中心としたモバイル・ブロードバンド市場への取組みを強化すると共に、従来からの各移動体通信事業者の商品・サービスを取扱う「情報通信ショップ」の拡充から、可能な限り各移動体通信事業者ブランドによる「専門ショップ」の開設推進を図る等、引き続き収益構造の改善に努めてまいります。

また、店舗政策におきましては、「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捉われることなく、市場環境や立地条件等によって不採算と判断される店舗につきましては今後も閉鎖、統合の措置を講じることにより、引き続き経営効率の改善を図ってまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん（注）」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、事業は比較的順調に進展しつつあり、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイトの整備・拡充を行うと共に、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進することにより、同社のグループ企業によるフランチャイズ加盟店との協力関係を維持しつつ、同時に一般企業からのフランチャイズ加盟店の獲得においても、国内各地での事業説明会の開催やフランチャイズ・ショーへの参加を通じた訴求効果の高い募集方法を用いることにより、新たな加盟企業の開拓を行ってまいります。

また、合わせて同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保においては、「エコたん」専門店およびインターネットを利用したWEBサイトでの買取り施策の強化に加え、これを専門に取扱う部門の人員と組織体制を整備する等、継続的かつ安定的な端末機器の供給元の開拓、整備に着手してまいります。

なお、財務面におきましては、短期借入金が 49百万円、一年以内償還予定の無担保社債が 20百万円あり、平成24年3月から9月にかけて、償還期日を向かえる予定であります。短期借入金の返済資金、並びに社債の償還資金につきましては、不採算店舗の閉鎖に伴う敷金・保証金の返還資金および自己資金を充当する予定であり、手元資金に不足は生じないものと判断しております。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,090	34,090	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	34,090	34,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日	-	34,090	-	634,728	-	304,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,090	34,090	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,090	-	-
総株主の議決権	-	34,090	-

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,078	66,324
売掛金	636,398	495,944
商品	229,840	219,915
貯蔵品	1,392	4,416
前払費用	39,012	36,229
未収入金	31,518	16,336
その他	200	1,393
流動資産合計	1,103,441	840,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	218,934	213,374
減価償却累計額	120,968	126,408
建物(純額)	97,965	86,965
工具、器具及び備品	264,424	248,130
減価償却累計額	218,990	212,921
工具、器具及び備品(純額)	45,434	35,208
リース資産	5,886	5,886
減価償却累計額	294	1,177
リース資産(純額)	5,591	4,708
有形固定資産合計	148,991	126,883
無形固定資産		
のれん	1,200	300
商標権	490	403
ソフトウェア	21,183	16,489
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	34,538	28,857
投資その他の資産		
出資金	270	250
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	14,457	9,668
差入保証金	546,545	515,186
保険積立金	241	242
貸倒引当金	2,471	2,471
投資その他の資産合計	561,515	525,346
固定資産合計	745,044	681,086
繰延資産		
社債発行費	571	337
繰延資産合計	571	337
資産合計	1,849,058	1,521,986

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	503,988	346,794
短期借入金	130,989	49,412
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	1,236	1,236
未払金	33,615	21,056
未払費用	50,964	42,776
未払法人税等	9,028	5,472
未払消費税等	7,884	19,703
前受金	31,887	76
前受収益	54,555	20,486
預り金	81,566	62,679
賞与引当金	14,839	9,990
短期解約返戻引当金	3,571	4,397
資産除去債務	-	666
流動負債合計	944,126	604,747
固定負債		
社債	20,000	10,000
リース債務	4,635	3,708
繰延税金負債	4,026	3,094
退職給付引当金	13,598	35,823
資産除去債務	24,644	23,565
長期未払金	58,764	58,764
長期預り保証金	10,800	10,800
その他	-	853
固定負債合計	136,467	146,608
負債合計	1,080,594	751,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	171,190	169,024
株主資本合計	768,463	770,629
純資産合計	768,463	770,629
負債純資産合計	1,849,058	1,521,986

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
売上高	4,636,684	4,794,017
売上原価	3,565,676	3,616,061
売上総利益	1,071,008	1,177,956
販売費及び一般管理費	1,223,243	1,172,861
営業利益又は営業損失()	152,235	5,095
営業外収益		
受取利息	230	18
営業支援金収入	6,724	4,853
その他	4,229	5,023
営業外収益合計	11,185	9,895
営業外費用		
支払利息	3,094	2,004
社債利息	2,124	300
社債発行費償却	714	233
株式交付費	979	-
支払保証料	1,052	232
その他	1,978	958
営業外費用合計	9,943	3,729
経常利益又は経常損失()	150,993	11,260
特別利益		
原状回復費等戻入益	4,972	-
賃貸借契約解約損戻入益	1,322	3,500
店舗譲渡益	-	11,382
特別利益合計	6,294	14,882
特別損失		
固定資産除却損	6,998	1,871
減損損失	15,101	1,560
賃貸借契約解約損	5,391	1,817
退職給付制度改定損	-	16,170
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,819	-
特別損失合計	45,310	21,420
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	190,008	4,723
法人税、住民税及び事業税	3,481	3,489
法人税等調整額	4,092	931
法人税等合計	7,574	2,557
四半期純利益又は四半期純損失()	197,583	2,165

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
<p>(たな卸資産の評価方法の変更)</p> <p>当社における、中古携帯機器の評価方法については、従来、先入先出法を採用していましたが、第1四半期会計期間より、個別法による評価方法に変更しております。</p> <p>この評価方法の変更は、中古携帯機器について、個々の取引毎に適正な損益計算を行うことができる個別法を採用することで、より適正な商品評価及び期間損益計算を行うことを目的としております。</p> <p>当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響は軽微と考えられるため、遡及適用を行わず、期首から将来にわたり個別法を適用しております。</p> <p>当該会計方針の変更による、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(退職給付引当金制度の変更)</p> <p>当社は従来、確定給付型の退職金制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年10月1日より、退職一時金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、当第3四半期累計期間におきまして退職給付制度改定損として16,170千円計上しております。</p> <p>(法人税率変更による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年5月1日に開始する事業年度から平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債が472千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	
減価償却費	36,491千円	減価償却費	34,606千円
のれんの償却額	900千円	のれんの償却額	900千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年11月22日付で、株式会社 光通信から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金が40百万円、資本準備金が40百万円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が634百万円、資本準備金が304百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	6,214円32銭	63円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	197,583	2,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	197,583	2,165
普通株式の期中平均株式数(株)	31,794	34,090

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は1株あたり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

-

平成24年3月13日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。